



令和3年度 本部町職員(専門職)採用候補者試験案内

本部町役場 総務課行政班
〒905-0292 本部町字東5番地
電話 0980-47-2101

第1次試験日 令和4年1月16日(日)
受付期間 令和3年11月22日(月)～12月17日(金)

1. 募集する職種区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種区分	業務内容	採用予定数
保健師	町長部局で福祉業務等のほか、町職員としての行政事務一般に従事する。	若干名

2. 受験資格

(1) 職種区分ごとの受験資格

職種区分	受験資格
保健師	保健師の資格を有する者、または令和4年3月31日までに免許等取得見込の者。

(2) 受験資格の無い者

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条(欠格条項)のうち、次の事項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び試験会場

試験	日 時	試験会場
第1次試験	令和4年1月16日(日) 受付時間 8:30～8:50 【教養試験】 9:00～11:00 【作文試験】 11:20～12:20	試験会場については、後日送付する受験票で確認して下さい。
第2次試験	令和4年2月に実施予定(詳細は第1次試験合格者へ通知します)	

4. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

<第1次試験>

試験科目	職種区分	内 容
教養試験	保健師	時事、社会・人文、自然に関する知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する知能を問う問題 (2時間)
作文試験	保健師	文章による表現力、課題に対する構想力等について筆記試験を行う (1時間)

<第2次試験>

試験科目	職種区分	内 容
面接試験	保健師	人物試験を行う
職場適応性検査	保健師	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を検査する (20分)

5. 受験手続及び受付期間

<p>申込書の配布</p>	<p>令和3年11月22日(月)より本部町役場総務課にて配布します。 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ)を必ず同封して下さい。 郵送請求の場合は、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>申込手続</p>	<p>申込書に必要事項を記入し、受験票に63円切手を貼って申し込んで下さい。(記入にあたっては、受験申込書裏面の申込書記入心得をよく確認して記入してください。)</p>
	<p>申込先</p>	<p>〒905-0292 本部町字東5番地 本部町役場 総務課 行政班 電話番号 0980-47-2101 (内線201)</p> <p>郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付して下さい。令和3年12月17日(金)までの消印があるもの限り受付します。</p>
	<p>受験票の交付</p>	<p>受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したときは、令和3年12月下旬に受験票を郵送します。令和4年1月7日までに受験票が届かない場合は、直ちに上段の申込先までご連絡下さい。</p>
<p>受付期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和3年11月22日(月)～令和3年12月17日(金)</u> (土曜日、日曜日及び祝祭日を除く) ・ 午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時を除く) 	

6. 合格者の発表

試 験	合格発表期日	方 法
第 1 次試験	令和 4 年 1 月下旬予定	合格者本人に通知します。また本部町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験	令和 4 年 2 月下旬予定	

※電話での試験結果に関する問い合わせは受付けません。受験者本人が来庁した場合は、合格発表の日から 30 日以内に限り試験結果に関する問い合わせを受付けます。

7. 合格から採用までの経路

- (1) 第 2 次試験に合格した者は、職種区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から 1 年間とします。
- (2) 採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乘せして採用候補者名簿を作成するため、名簿に登載された全員が採用されるとは限りません。
- (3) 受験資格が無いことが判明した場合には、合格又は採用を取り消します。

8. 給与等

採用時における給料基準額（令和 3 年 10 月 1 日現在）はおおむね次のとおりで、職歴等に応じて金額が加算されます。

- ・大学卒業程度 182,200 円
 - ・短大卒業程度 163,100 円
 - ・高校卒業程度 150,600 円
- その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等を支給条件に応じて支給します。

9. その他

申請書等の資料の取得については、新型コロナウイルス感染症防止のため、なるべく郵送請求をお願いします。

また、申し込み方法についても上記同様、なるべく郵送にて受付をお願いします。